

令和4年度 清水町総合教育会議 第1回会議議事録（要旨）

1 日 時 令和4年7月20日（水）
開会時刻 午後2時
閉会時刻 午後3時30分

2 場 所 清水町役場 4階第1会議室

3 構成員 町 長 関 義弘
教育長 朝倉 和也
教育委員 半田 昭博
教育委員 渡邊 若菜
教育委員 眞田みつる
教育委員 深澤 朱美

オブザーバー 副町長 高嶋 広幸
総務課長 大野 明彦
企画課長 太田 雅明
健康づくり課長 平井 重徳

事務局 こども未来課長 小松 義和
社会教育課長 大嶽 知之
教育総務課参事 渡邊 潤
建設課課長補佐 鈴木 健次
社会教育課長補佐 渡邊 浩伸

4 議 事

(1) 運動部活動の地域移行について

【町長(提案)】

それでは、議事の「運動部活動の地域移行について」であります。国のスポーツ庁から改革の方向性と課題への対応が示されたところであり、これは、少子化の中でも、将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保することを目指すものであり、現状の部活動は部員不足で学校単位での活動が難しいケースが増えたことや、中学教員の長時間労働の問題を受けたものであり、今回の提言では、令和7年度までに、休日の運動部活動の地域移行を完了させ、その後平日の移行も進めるとされている。

このようなことから、町といたしましても地域の实情にあった運動部活動の地域

移行を検討するにあたって、関係機関との情報共有と共通認識を図っていきたいと考えている。

つきましては、委員の皆様から「部活動及び、スポーツ団体の現状と、休日の運動部活動の地域移行を進めていく上で、気になる点」について、御意見等を御発言願う。

それではまず、運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要、中学校の運動部活動及び、スポーツ団体等の現状について、各担当課から説明願う。

【事務局】

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要について説明する。

生徒のスポーツに親しむ機会の確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与し、人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成がする意義がある。

中学校生徒の減少、競技経験のない教師の指導や休日を含めた運動部活動の指導が求められたりするなどの業務負担が大きな課題となっている。

これまでの対応として、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの作成と実行を行っている。

目指す姿としては、少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会の確保や地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会の確保を目指している。

改革の方向性は目標時期令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途に段階的に地域移行していく。

今後の求められる対応としては、市町において、地域スポーツ団体、学校などの関係者からなる協議会を設置し、活動の実施主体やスケジュールなどの検討を実施する。

課題がとしては、地域の受け皿となるスポーツ団体等の整備充実が必要だが、地域スポーツ団体と中学校等との連携が十分に取れていない。専門性や資質を有する指導者の確保ができていない。現存のスポーツ施設だけでは足りなくなる。学校単位で参加する大会の問題や中体連と競技団体が主催する大会の併存の問題。謝金を含め会費の問題。地域移行後、生徒や指導者の怪我などに対する十分な補償ができるか。現存の制度の見直しが必要になる。

中学校の運動部活動の現状について説明する。

清水中学校は16の部活動があり、13の運動部がある。外部講師を実際に使用しているのはホッケー部と女子テニスのみ。

南中学校は11の部活動があり9の運動部がある。外部講師を実際に使用しているのは、野球部、バスケットボール男子、卓球男女である。

【健康づくり課長】

スポーツ団体等の現状について説明する。

清水町スポーツ協会に加盟している団体数は 22 そのうち清水中学校は野球、ソフトボール、バレーボール、ソフトテニス、卓球、サッカー、陸上、ホッケーバスケットの 9 団体。

南中学校は、野球、バレーボール、ソフトテニス、卓球、サッカー、陸上、バスケットボールの 7 団体。

有資格者の指導者数は野球 6～7、ソフトボール 3、サッカー 18、ホッケー 7、バスケットボール 5 となります。

【委員意見】

昔はもっと教師は多忙だったが、仕事のやりがい越来越少ってきたのではないか。学校の重要な部分を占めるのが部活動だと思っているが、子供たちが楽しくスポーツをしてくれればよい。

指導者の技量の事が答申に書いてあるが、スポーツの楽しさを教えてくれる指導者であれば、よいのではないか。

部活動は全員加入や保護者会の有無、部費等の補助、中体連は存続や休業日の先生の扱いなど課題は多くあるのでは。

【委員意見】

学校長が指導者依頼の主体となっていて、負担・責任が大きく、各部活で謝礼が一律でなく、指導にある程度の責任感を持つためにも規定が必要である。

指導者を探すことが課題となっているので、駿東地区一律で規定を定めることも必要ではないか。

【委員意見】

少子化やクラブチームのみに参加する生徒が増加したことにより、休部や廃部など、部活動数の減少により、部活としては存在するが、人数が少なくて試合に出られない等魅力を感じられないのではないか。今更ではあるが、冬季の部活時間を見直してはどうか。

【委員意見】

2校とも運動部のホッケー以外は縁故による善意で指導に来ていただいている部活が少しあるだけが現状である。休日の指導者を探すのは、スポーツ協会の力を借りるにしても時間が要するのではないか。

【事務局】

部活動への参加は任意になっています。部活動の保護者会は一律にあるわけでは

ない。保護者会の役割は対外試合の送迎が主なもの。中体連の教師の手当では特殊勤務業務手当3時間以上で2,700円、4時間以上で3,600円、1日で5,100円。善意と有資格者の指導者がいるので一律に謝金をすることは難しい。

冬期は日没が速いので変更は難しいのでは。謝金を払うことで気持ちよく指導してもらえる場合もあるのではないかと。できるところからの着手していきたい。

【教育長】

学校の現状は専門の指導者が少ない。苦手な先生からすると大きな負担になっている。子どもによっては部活動に対して温度差が大きい。小さい学校では入りたい部活動がない。

スポーツ団体については、指導者を養成する団体ではなく、自分が活動や体力づくりをするために所属している。指導者を養成するためには、講習会など行う組織を立ち上げていかなければならない。しかしながら、人材などいろいろな問題があるので3年間では難しいと思う。

大きな都市や大学などがある地域ではできるかもしれないが、その他の地方は果たして3年間でできるか疑問である。スポーツ庁の提言どおりにはいかないとは市町の実態ではっきりしていると思う。

【町長】

部活動については、部活動の魅力の低下のほか、外部指導者の依頼主体となる学校長の負担増、謝礼や指導などに関する明確な規定が必要ではないかのご意見をいただきました。

スポーツ団体については、全部活動に対応するための方策を考える必要があるのではないかとクラブチームなどの現状についても把握する必要がある。とご意見をいただきました。

部活動の外部指導の状況やクラブチームへの所属の状況などを把握し、受け皿と考えられる団体等からの意見をお聞きする必要があると考える。

【町長(提案)】

続きまして、休日の運動部活動の地域移行を進めていく上で気になる点について委員の皆様からの御意見を願います。

【委員意見】

保護者が対外試合などの送迎で事故を起こした場合の対応や、土日の指導者を見つけていくことが大きな課題である。

【委員意見】

新聞報道でまず前提として働き方改革と伝えられているが、部活動指導を希望する

先生がどれくらいいるのか、アンケートを取る必要があるのではないかと考えます。

学校が学習するだけの場所になってしまわないだろうか、教職の魅力減に繋がるのではないかと不安である。

休日地域移行した場合、平日の練習はどのような体制を取るのか、本当に顧問教師を置かなくていいのか、家庭環境によって、費用等の負担など難しい生徒もいるが、国県や町から出るのか調査研究が必要である。

また、指導者依頼の窓口は1本化した方が、今後、移行によって生じる課題の把握や問題事項が起きてしまった際に円滑な対応が図れると考える。

一方では、地域によって体育協会が高齢化している現状も考慮する必要があると考える。

【委員意見】

休日の指導者の質の確保、平日の指導者(顧問)と休日の指導者との情報共有について、特に配慮が必要な子どもについては、指導する教師の在り方の「兼職兼業」のルールの特明確化を行うべきでは。

【委員意見】

部活動とうたっている限りは、責任は学校にあると私は思うのだが、土日に外部指導者が指導、引率した時に事故などの対応、責任をボランティア等の指導者に委ねられるのだろうか。外部指導者もそれを承知で指導してくださるのだろうか。

【事務局】

保護者が送迎で事故を起こした時の対応は要検討になると思います。

教職員へアンケートはしていませんが、今後、希望を聞く機会を取ります。

平日は学校部活になるので、顧問がつく形になると思います。窓口の一本化・指導者の質の確保も要検討になる。兼職兼業は今の制度でもできるが内容を見直していく必要はある。平日と休日の指導者の連絡会議が必要になると思うが時間の確保が難しい。責任の所在は外部指導者に追わせない方向で考えている。

【教育長】

現在は対外試合等で生徒を職員が車に乗せないことになっている。移動する場合は公共交通機関やバスの借り上げなどの対応となる。

委員から様々な意見が出され、全くそのとおりだと思います。色々な課題が出てきているので、一つ一つクリアしていかなければならない。大きな問題は4つある。まず一つ目は指導者が果たしているかどうか。二つ目は完全なボランティアとはいかないので、謝金の財源をどうするのか。三つ目は平日が学校、土日が地域になるが情報共有ができるのか。四つ目は休日の責任問題がある。

【町長】

教育長へ質問があります。保護者の送迎時の事故の責任はどうなるのか。

【教育長】

保護者の任意保険の対応になる。

【委員意見】

主体となる組織をコミュニティに置くのか、指導者を町内だけで賄うのか、他市町の協力が必要なのか、議論する必要がある。

【町長】

いろいろ検討が必要になるがまず、町内で対応ができるか、その次に三島市や沼津市など大きな市に協力を依頼しようと考えている。

課題が山積する中で、検討する組織として、地域スポーツ担当部署、スポーツ団体、教育委員会、中学校等の関係者による協議会を設置し、地域の実情に応じた具体的な検討を開始する必要がある。

令和5年度においては、外部指導者を積極的に取り入れられるよう、経費や人員の措置を検討していきたいと考える。

本日は、貴重な御時間をありがとうございました。